

# 中央終末処理場汚泥処理施設改築事業

## 優先交渉権者選定基準

令和5年6月

和歌山市企業局下水道部

## 中央終末処理場汚泥処理施設改築事業 優先交渉権者選定基準

### 第1 優先交渉権者選定基準（以下「本書」という。）の位置付け

本書は、和歌山市企業局（以下「局」とする。）が実施する「中央終末処理場汚泥処理施設改築事業」（以下「本事業」という。）に関し、実施する事業者の募集・選定を行うに当たって、応募に参加しようとする者を対象に交付する募集要項等と一体となるものである。

本事業を実施する事業者は、終末処理場の設計・建設や運転管理運営に係る専門的な知識やノウハウ、技術力等を有することが求められる。このため、優先交渉権者及び次点交渉権者の選定に当たっては、設計・建設に加え下水道施設の管理運営などに関する提案内容、事業方針の妥当性・確実性、提案価格等の各面から評価を行う公募型プロポーザル方式を採用する。

本書は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者及び次点交渉権者を決定するため、要求水準書等の内容について応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

### 第2 審査の進め方

審査は、以下の手順で実施する。

- ①資格審査 : 第一次審査として応募資格の有無を確認する。
- ②技術対話 : 参加資格があるとされた者に対し、募集要項等についての理解を深め、提案内容が要求水準未達となることを防ぐことを目的に行う。
- ③提案審査 : 第二次審査として応募者からの提案内容を審査する。

提案審査は「基礎審査」と「総合審査」から構成される。「基礎審査」では、提案価格及び提案内容が要求水準等を満たしているか否かを確認する。「総合審査」では、提案内容（提案価格含む）を様々な視点から総合的に評価する。

審査のうち、①資格審査と②技術対話に加え、③提案審査のうちの基礎審査は、局が行う。③提案審査のうちの総合審査は、「プロポーザル評価委員会」（以下「評価委員会」という）が実施する。

評価委員会は、客観的な評価を行うために外部学識経験者の専門的見地から意見を聴取し、提案内容の審査を行い、最優秀提案者を優先交渉権者として、次点提案者を次点交渉権者として選定する。局は、評価委員会による審査結果を踏まえ、最終的に優先交渉権者及び次点交渉権者として決定する。

なお、基礎審査において、応募者の提案内容が要求水準を満たさない場合には、当該応募参加者は失格となる。

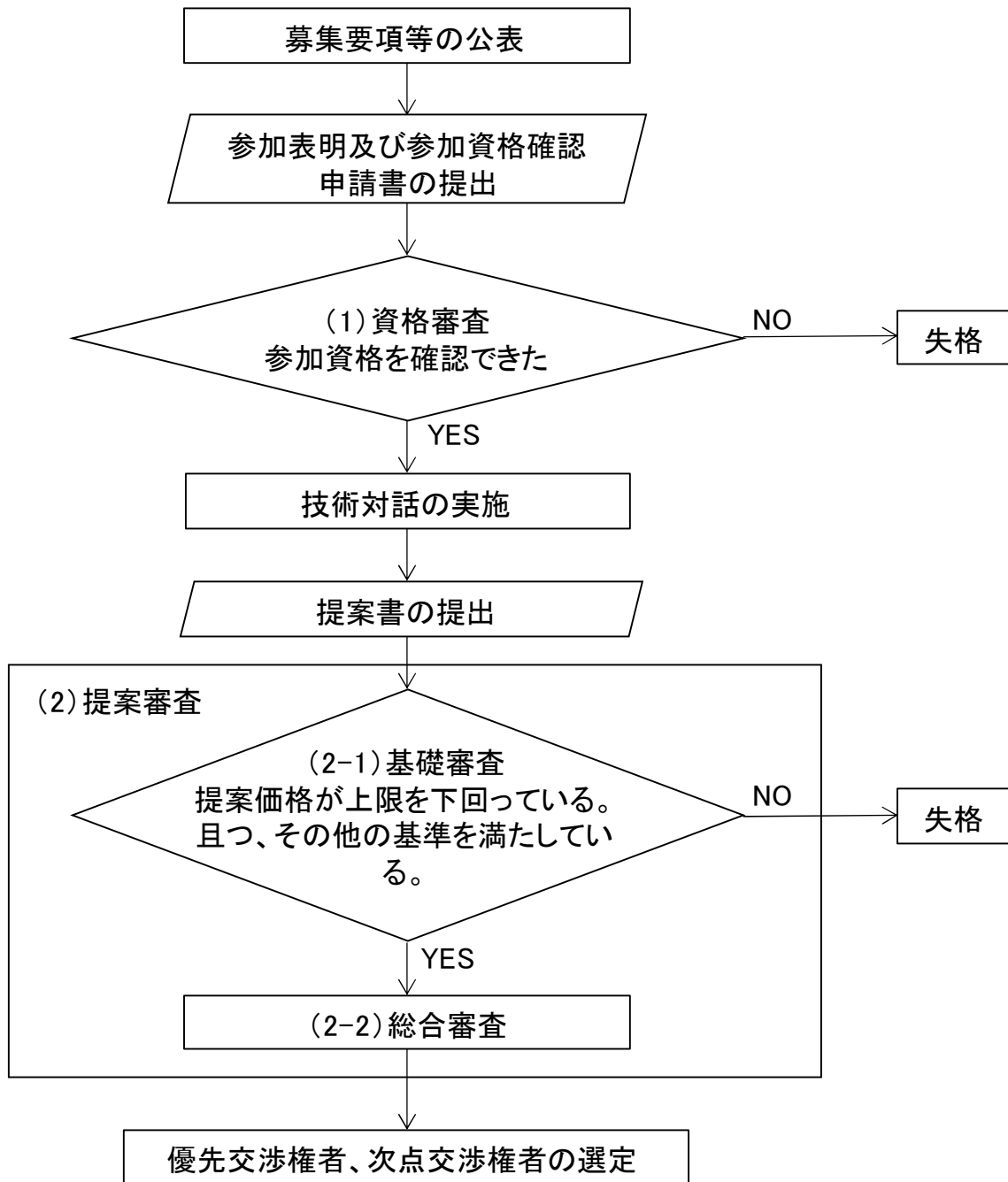


図1 優先交渉権者選定フロー図

## 1. 資格審査

資格審査では、応募者から提出される資格審査に関する提出書類をもとに、応募者が参加資格を満たしているか否かを確認する。資格審査は局が実施し、参加資格が確認できない場合は失格とする。資格審査における確認内容は、募集要項に示すとおりとする。

## 2. 技術対話

局は、参加資格審査終了後、参加資格があるとされた者に対し、公募内容について局と応募者との齟齬を生じさせないようにすることと、提案における要求水準未達成を防ぐことの目的で、技術対話を行う。

## 3. 提案審査

### (1) 基礎審査

基礎審査では、提案書類について、応募者からの提案内容が募集要項等に示す条件を満たしているか否かを確認する。基礎審査は局が実施し、確認内容を満足できていない応募者は失格とする。

### (2) 総合審査

総合審査では提案価格と提案内容の二つの面から評価を行う。提案価格の評価点が30点満点、提案内容の評価点が70点満点の合計100点満点で評価する。

総合評価点数（満点100点）＝提案価格の得点（30点）＋提案内容評価の得点（70点）
--

#### ① 審査項目及び配点

審査項目及び配点は、局が本事業に対して応募者の創意工夫や技術力、ノウハウ等の発揮を大いに期待して設定したものである。

#### ② 提案内容の審査基準

提案内容の審査は、表1の評価項目ごとに行い、評価委員会が得点を付与する。

なお、得点化の際は、小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求める。

#### ③ プレゼンテーション

評価委員会は、提案内容について、各応募者からのプレゼンテーションを受ける。このプレゼンテーションを受けて、評価委員会は評価を行う。プレゼンテーションの具体的な日時、場所等の詳細については、事前に応募者に通知する。

なお、このプレゼンテーションは、あくまで提案内容の補足説明を行う目的で実施するものである。

#### ④ 提案価格の得点化方法

提案価格については、以下の方法で得点を算定する。

- ・ 見積参加者中、提案書に記載された提案価格が最低である者を1位とし、価格点の満点である30点を付与する。
- ・ 他の見積参加者の価格点は、1位の価格（最低提案価格）との比率により算出する。
- ・ 「評価価格」は、現在価値でなく実額を用いる。
- ・ 価格の点数化では、小数点以下第3位を四捨五入して、第2位までの値を使用する。

$\text{価格点} = \text{価格点の満点} \times \text{最低提案価格} / \text{当該提案価格}$
---

(算出例)

Aグループ： 提案価格 8 億円（見積参加者の中の最低価格）

価格点 30.00 点

Bグループ： 提案価格 10 億円

価格点  $30 \text{ 点} \times 8 \text{ 億円} / 10 \text{ 億円} = 24.00 \text{ 点}$

#### ⑤ 優先交渉権者選定

局は、評価委員会の総合評価点（内容点と価格点の合計）の算定結果からの総合評価点が最も高い者で、かつ提案内容評価の得点が35点/70点（内容点の5割）以上の者を優先交渉権者に選定する。

ただし、総合審査の結果が同点となった場合には、提案内容の評価区分の評価点が高い順（建設→運転管理・運営→社会・地域貢献度等→事業の安定性の順）の評価により優先交渉権者を選定する。また、応募者が1者の場合であっても、提案内容評価の得点が35点/70点（内容点の5割）以上であれば、その者を優先交渉権者を選定する。

### 第3 審査結果の公表

審査の結果については、各応募者へ個別に通知するほか、結果の概要については局の公式ホームページにて公表する。

表1 評価項目と配点

分類	評価区分1	評価区分2	配点
共通	事業の安定性	汚泥処理施設の施工実績	5
		運転管理業務実績	
	社会・地域貢献度等	市内業者の参画（構成員）	5
		市内業者の参画（協力企業）	
建設	施設性能	安定的な汚泥処理	15
		臭気対策	
	環境負荷（脱炭素）	温室効果ガスの発生抑制	15
		温室効果ガスの発生抑制の実現可能性	
施工計画	既設汚泥処理からの切替方法	5	
運転管理 運営	人材管理	運転管理の体制	8
		人材育成	
	施設管理	保守点検・修繕	8
		安定的な汚泥処理	
環境負荷（脱炭素）	温室効果ガスの発生抑制	5	
その他	その他の提案	その他の提案	4
小計			70
価格	価格の妥当性	価格の妥当性	30
小計			30
合計			100